

登園基準

登園基準は厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」に沿っています
病院を受診いただいた場合は、登園が可能かどうかの医師の判断をお願いします
園内で以下の症状が確認されましたら、お迎えをお願いいたします

1) 発熱

・ 37.5℃以上の発熱がある

→37.5℃以下でも、基礎体温が低い、食欲がない場合や水分が取れていない状態の場合は
登園を自粛いただきます
基礎体温が高い児童はその分を考慮します。

・ 翌日朝時点で解熱しているが、咳鼻水などの症状がある

→発熱の翌日に風邪症状が残っている場合は登園をお控えください
解熱剤を投与して8時間を経過していない場合は解熱と見なしません
登園後も食欲の様子など確認し、気になる様子があれば早めのお迎えをお願いします

※熱性けいれんが心配される場合は、

別途保護者の方と個別に対処方法を決めさせていただきます

※園内での検温は、クールダウンした後左右の脇を使い2回以上測定して判断します

2) 下痢（げり）

・ 朝から2回以上の水様便（水げり）がある

→前日の様子も踏まえて2回以下でもご連絡することがあります

・ 朝から軟便（形状を保てない柔らかい便）が4回以上ある

→前日の様子も踏まえて4回以下でもご連絡することがあります

※下痢は脱水症状に至る危険を含む体調不良のサインです

安静な状態でお子さんの様子をみてください

3) 嘔吐（おうと）

・ 朝から2回以上の嘔吐がある

→前日の様子も踏まえて2回以下でもご連絡することがあります

※嘔吐は突発的なせき込みからの嘔吐もあります

単純な回数だけでは判断せず、様子を確認した上での判断を行います

その他感染症について

感染症は医師の診断の元、適切な治療を行い、登園の可否を確認してください

感染症名	他児に感染しやすい期間	登園の目安
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発症後3日程度までが最も強い感染力が強い）	別紙参照
コロナウイルス	－	別紙参照
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
風疹	発疹出現の7日前から7日後くらい	発疹が消失していること
水痘（みずぼうそう）	発疹出現1～2日前痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	－	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜炎（プール熱・アデノウイルス）	発熱、充血などの症状が出現した数日間	発熱、充血などの主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目ヤニ等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していることまたは適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157等）	－	医師により感染のおそれがないと認められていること
急性出血性結膜炎	－	医師により感染のおそれがないと認められていること
侵襲性髄膜炎感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	－	医師により感染のおそれがないと認められていること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24時間～48時間が経過していること
マイコプラズマ感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡、潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡、潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れる事
伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事が摂れる事
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排出しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水泡、潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れる事
ヒトメタニューモウイルス	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身症状が良いこと
RSウイルス	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身症状が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
突発性発疹	－	解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹・皮膚化膿症（とびひ）	水泡（みずぶくれ）、びらん（ただれ）から膿が出ている間（ジュクジュクしているもの）	水泡（みずぶくれ）、びらん（ただれ）を膿が出ないようにガーゼ等で覆えること。範囲が広範囲でないこと（お母さんの手のひらより小さいこと）

別紙 インフルエンザ 登園基準（如水こども園、なずな児童クラブ）

<p>児童本人が</p>	<p>陽性となる</p>	<p>発熱日を0日として、翌日から5日間かつ解熱後 3日を経過した後に登園可です。</p>
<p>児童の同居者が</p>	<p>陽性となる (児童はそのシーズンで未感染)</p>	<p>保菌しており、潜伏している可能性が高いため、基本的にはお休みをお願いします。 諸事情により家庭保育が困難な場合は個別にご相談ください。</p>
<p>児童の兄弟の 学 校が</p>	<p>休校（学級閉鎖）となる</p>	<p>こども園の弟妹は登園できます。 当該児童のなずな児童クラブの利用は出来ません ただし、保護者が兄弟に合わせてお休みの場合は、こども園の児童もお休みをお願いします ※送迎の際にお休みの兄弟姉妹を連れてくることはお控えください</p>

別紙 コロナウイルス 登園基準（如水こども園）

児童本人が	陽性となる	登園できません。保健所の指示に従い療養後に登園をお願いします
	濃厚接触者となる	登園できません。保健所の指示に従い待機後に登園をお願いします ただし、児童本人が3ヵ月以内に陽性者となっている場合は、登園することが出来ます
	発熱する	登園できません。翌日、薬を使わずに解熱しており咳鼻水などのかぜ症状が無ければ登園できます。 発熱の基準は別紙登園基準をご確認ください
児童の同居者が	陽性となる	同居者は濃厚接触者となりますので、利用できません。 保健所の指示に従い待機後に利用をお願いします ただし、児童本人が3ヵ月以内に陽性者となっている場合は、登園することが出来ます
	濃厚接触者となる	同居者のPCR検査結果が陰性となるまで利用できません 検査結果が陰性となったのちも、ご自宅に保護者がいらっしゃる場合は利用をお控えください ただし、児童本人が3ヵ月以内に陽性者となっている場合は、登園することが出来ます
	接触者となる	同居者のPCR検査結果が陰性となるまで登園できません 同居者の行動制限がなくなれば登園できます
	発熱する	同居者がコロナウイルスの検査で陰性が確認された場合は、児童本人の登園が出来ます 同居者の検査結果が分かるもしくは、医師の判断で検査不要と診断されるまではご自宅で用心してください 児童本人も自宅で過ごせる場合、登園を自粛ください
児童の兄姉の 学校が	休校（学級閉鎖）となる	同居者、児童本人に風邪症状等が無ければ登園できます 兄弟姉妹は休校措置が解除されるまで園に入るのをご遠慮ください 兄弟姉妹を連れないと送迎が困難な場合は、駐車場まで職員がお迎えに行きます
児童の保護者の 会社が	お休みとなる	同居者、児童本人に風邪症状等が無ければ登園できます

※児童、児童の同居者がPCR検査・抗原検査を受ける場合、必ず園にご連絡をお願いします

別紙 コロナウイルス 利用基準（なずな児童クラブ）

2022.8.25 更新

児童本人が	陽性となる	利用できません。保健所の指示に従い療養後に利用をお願いします
	濃厚接触者となる	登園できません。保健所の指示に従い待機後に登園をお願いします ただし、児童本人が3ヵ月以内に陽性者となっている場合は、登園することが出来ます
	発熱する	登園できません。翌日、薬を使わずに解熱しており咳鼻水などのかぜ症状が無ければ登園できます。 発熱の基準は平熱と比較し各自ご判断をお願いします。微熱も発熱になります
児童の同居者が	陽性となる	同居者は濃厚接触者となりますので、利用できません。 保健所の指示に従い待機後に利用をお願いします ただし、児童本人が3ヵ月以内に陽性者となっている場合は、登園することが出来ます
	濃厚接触者となる	同居者のPCR検査結果が陰性となるまで利用できません 検査結果が陰性となったのちも、ご自宅に保護者がいらっしゃる場合は利用をお控えください ただし、児童本人が3ヵ月以内に陽性者となっている場合は、登園することが出来ます
	接触者となる	同居者のPCR検査結果が陰性となるまで利用できません 同居者の行動制限がなくなれば利用できます
	発熱する	同居者がコロナウイルスの検査で陰性が確認された場合は、児童本人の登園が出来ます 同居者の検査結果が分かるもしくは、医師の判断で検査不要と診断されるまではご自宅で用心してください 児童本人も自宅で過ごせる場合、登園を自粛ください
児童の通う 小学校（クラス）で	休校（学級閉鎖）となる	児童クラブの利用は出来ません
	児童のクラス以外が学級閉鎖となる	児童クラブを利用することが出来ます 学級閉鎖が解除されるまで、可能なら自粛をご検討ください
	兄弟姉妹のクラスが学級閉鎖となる	当該児童以外は児童クラブを利用することが出来ます 学級閉鎖が解除されるまで、可能なら自粛をご検討ください
児童の弟妹の園 が	休園となる	同居者、児童本人に風邪症状等が無ければ登園できます
児童の保護者の会 社が	お休みとなる	同居者、児童本人に風邪症状等が無ければ登園できます

※児童、児童の同居者がPCR検査・抗原検査を受ける場合、必ず園にご連絡をお願いします